

第 1 回北斗市農業委員会総会議事録

令和 7 年 4 月 1 日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和7年4月1日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 会議室					
委員の出欠状況 (出席 18名) (欠席 0名)	1 番	佐々木 勝 利	出 席	1 0 番	畠 中 学	出 席
	2 番	高 田 美 穂	出 席	1 1 番	加 藤 隆	出 席
	3 番	佐々木 敬 子	出 席	1 2 番	山 本 正 人	出 席
	4 番	落 合 修	出 席	1 3 番	齊 藤 哲 也	出 席
	5 番	白 石 奈津美	出 席	1 4 番	高 橋 陽 一	出 席
	6 番	谷 口 美由紀	出 席	1 5 番	井 坂 あずみ	出 席
	7 番	岡 田 浩 幸	出 席	1 6 番	中 川 明	出 席
	8 番	岡 村 栄 士	出 席	1 7 番	畠 山 恵 子	出 席
	9 番	安 田 秀 幸	出 席	1 8 番	澤 田 亨	出 席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 主 事 東 條 新					

会長提出議案	選挙第 1 号 会長の互選について 選挙第 2 号 会長職務代理者の互選について 議案第 1 号 議席の指定について 議案第 2 号 土地の現況証明調査委員の認について
委員提出議案 等の標題	

第1回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和7年4月1日 午後2時00分

- | | | |
|------|-----------------|---------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第2 | 会期の決定について | |
| 日程第3 | 会長の互選について | (選挙第1号) |
| 日程第4 | 会長職務代理者の互選について | (選挙第2号) |
| 日程第5 | 議席の指定について | (議案第1号) |
| 日程第6 | 土地の現況証明調査委員について | (議案第2号) |

第 1 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 7 年 4 月 1 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	選挙第 1 号	会長の互選について	会長	当選 (澤田 亨)	—
2	選挙第 2 号	会長職務代理者の互選について	会長	当選 (佐々木 勝利)	—
3	議案第 1 号	議席の指定について	会長	決定	—
4	議案第 2 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第1回北斗市農業委員会総会

(午後 2時00分 開会)

(開会宣言) 事務局長	ただいまより、第8期 第1回北斗市農業委員会総会を開催させていただきます。 農業委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長の招集となってございますので、招集者であります池田市長よりご挨拶を申し上げます。
池田市長	北斗市農業委員会第1回総会にあたりご挨拶を申し上げます。皆様には、日頃より農業振興はもとより、市政全般にわたり、ご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。平成28年4月の農業委員会法の改正により、それまでの農業委員は、選挙によって選ばれておりましたが、それ以降は市長が任命し議会の同意を得て、本日、辞令交付をさせていただきました。農業委員会等に関する法律第8条第7項では、委員の年齢・性別は著しい偏りが生じないように配慮しなければならないと明記されており、加えて、いち農業委員会当たり複数の女性の選出を目標としておりましたが、第五次男女共同参画基本計画において、農業委員に占める女性の割合は、令和7年度までに委員全体の30%を達成する事が求められております。本年1月号の広報ほくとや農業委員会だよりで農業委員の公簿をしましたところ、18名の定員に33名の方が申し込まれ、その内、女性が12名、認定農業者が15名でありました。そして、農業委員会等に関する法律施行規則に照らし合わせ公平性を確保するため、6項目の候補者評価基準を定め、農業関係者からなる候補者評価委員会を設置し、項目別に評価をいただき、応募されたそれぞれの合計ポイントが示され評価委員会の報告を受けた上位18名を適任者と認め議会へ上程し全員異議なく同意をいただいたところでございます。 農業委員は、農政全般に渡り、大切な任務と使命を担っておられます。とりわけ農地法に基づく権利移動等の他に農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の解消、新規参入の促進といった農地利用の適正化の推進が求められております。また、農地利用の効率化・高度化を促進し、農業の生産性向上を目的に農地中間管理機構が設置され、担い手の育成や農業経営の合理化を図るための業務に特化し重要な役割を担っております。さらに農業者が、農業の立場にたってその進むべき方向とこれを実現するための政策の在り方を明らかにしていく事は、農業委員会の極めて重要な役割でして、北斗市農業の発展は、農業委員会の皆さまの双肩にかかっていると言っても過言では無いと思っております。皆さまにおかれましては、これか

池田市長	らの３年間、重要な職責を担う事になりますが、農業委員会の役割は、法律で定められており農地法・農業委員会法などの法律の趣旨をきちんと理解すると共に北斗市の財産である農地を守り次世代へ継承していくため、今後も一層のご支援とご協力をお願いいたします。この内、北斗市農業委員会の新たな体制の性質がありますが、農業委員会は行政組織でありますので、会長は北斗市議会本会議への出席はもちろんですが、場合によっては委員会への出席が求められ、時には市議会議員の質問に対しては、答弁もごございますので新会長におかれましては、よろしくお願いいたします。 結びに北斗市農業委員会皆さまの今後、益々のご活躍と新たな態勢のもとその機能が十分に発揮され北斗市の農業が発展されますことをお祈り申し上げ挨拶いたします。今後ともよろしくお願いいたします。
事務局長	池田市長、どうもありがとうございました。 本総会は、任期満了による任命後、初めての総会であります。 会長が選任されるまでの間、地方自治法第１０７条の準用により、出席委員の中で年長の委員が臨時に議長の職を行うこととなっております。 出席委員の中で、畠山 恵子 委員が年長委員でございますので、畠山委員に臨時議長をお願いいたします。本日の委員の動向をお知らせいたします。 (畠山 恵子 委員 臨時議長席に移動)
臨時議長	ただいま紹介されました畠山でございます。 会長が決まるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 池田市長におかれましては、この後、公務がございますので、これにて退席されます。どうもありがとうございました。 (池田市長 退席)
臨時議長	それでは、任期満了による任命後、初めての総会でございますので、開議に先立ちまして委員並びに事務局職員の紹介をお願いします。
事務局長	それでは、私のほうから改めて、委員の方々をご紹介させていただきます。仮議席番号１番の方から順に紹介させていただきます。 井坂 あずみ 委員です、岡田 浩幸 委員です、岡村 栄士 委員です、落合 修 委員です、加藤 隆 委員です、齊藤 哲也 委員です、佐々木 勝利 委員です、佐々木 敬子 委員です、澤田 亨 委

事務局長	員です、白石 奈津美 委員です、高田 美穂 委員です、高橋 陽一 委員です、谷口 美由紀 委員です、中川 明 委員です、畠中 学 委員です、安田 秀幸 委員です、山本 正人 委員です。そして、臨時議長の畠山 恵子 委員です。 次に、事務局職員を紹介させていただきます。 農地係長の大森です、主事の東條です、最後に事務局長の野田です。よろしくお願いいたします。 以上で、委員並びに事務局職員の紹介を終わらせていただきます。 本日は、北斗市農業委員定数 18 人全員が出席しております。 出席委員数が定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。 仮議席につきましては、ただいま御着席の議席とさせていただきます。 以上でございます。
(開議) 臨時議長	それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。
日程第 1 臨時議長	日程第 1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 井坂 あずみ 委員、岡田 浩幸 委員の両名を指名いたします。
日程第 2 臨時議長	日程第 2 会期の決定についてお諮りいたします。 本総会の会期は、本日 1 日と決定することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 御異議なしと認め、本総会は本日 1 日と決定いたしました。
日程第 3 臨時議長	日程第 3 選挙第 1 号「会長の互選について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
臨時議長	事務局長より説明があります。

事務局長	互選の方法につきましては、選挙によって行うことが原則とされておりますが、地方自治法第118条の規定による指名推選、委員全員の同意をもって当選とする方法を用いることができます。また、ここでいう選挙とは、候補者を限定せず農業委員18名全員が候補者となり、最も得票数の多い方を会長として決定するものであります。 なお、指名推選によって決定する方法において、御一人の方が推薦され全員の同意がいただければそれで決定となりますが、仮に2名以上の方が推薦された場合には、指名推選の方法によらず選挙により決定することになります。 ここで皆さんに、選挙によって決定する方法、指名推選によって決定する方法、いずれの方法にしたらよいかをお諮りいたします。 (岡村 栄士 委員：挙手)
岡村 栄士 委員	指名推選でお願いします。
臨時議長	ただいま、指名推選という声がありましたが、他にありませんか。お諮りいたします。 互選の方法につきましては、指名推選によって決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	御異議ありませんので、会長の互選につきましては、指名推選に決定いたしました。 会長について、どなたか推薦をお願いいたします。 (落合 修 委員：挙手)
落合 修 委員	澤田 亨 委員を推薦いたします。
臨時議長	ただいま、澤田 亨 委員を会長にという発言がございましたが、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	御異議ありませんので、会長に、澤田 亨 委員が選出されました。ここで、澤田 亨 委員に就任のあいさつをいただきたいと思います。

澤田 亨 委員	只今、指名を受けました 澤田 亨でございます。この3年間皆 さんのご協力のもと、農業委員会を進めていきたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。
臨時議長	これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。 委員の皆さまの御協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。 澤田 亨 会長には、議長席にお着き願います。 (臨時議長は自席に戻る。会長は議長席に移動)
事務局長	次の日程第4 選挙第2号に入りたいと思いますが、北斗市農 業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を 整理する」こととなっておりますので、この後の議事については 澤田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします
日程第4 議 長	日程第4 選挙第2号「会長職務代理者の互選について」を議題 といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	互選の方法につきましては、選挙によって行うことが原則とさ れておりますが、地方自治法第118条の規定による指名推選、 委員全員の同意をもって当選とする方法を用いることができます。 ここで皆さんに、選挙によって決定する方法、指名推選によっ て決定する方法、いずれの方法にしたらいいかをお諮りいたします。 (落合 修 委員：挙手)
落合 修 委員	指名推選でお願いします。
議 長	ただいま、指名推選という声がありましたが、他にありませんか。 お諮りいたします。 互選の方法につきましては、指名推選によって決定することに 御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議ありませんので、会長職務代理者の互選につきまして

議 長	は、指名推選に決定いたしました。 会長職務代理者について、どなたか推薦をお願いいたします。 (岡村 栄士 委員：挙手)
岡村 栄士 委員	佐々木 勝利 委員を推薦したいと思います
議 長	ただいま、佐々木 勝利 委員を会長職務代理者にという発言がございましたが、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議ありませんので、会長職務代理者に、佐々木 勝利 委員が選出されました。
日程第 5 議 長	日程第 5 議案第 1 号「議席の指定について」を議題といたします。
議 長	事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 議席につきましては、従来からの慣例によりまして、議席番号 1 番は会長職務代理者、議席番号 18 番は会長。その他の委員につきましては、くじ引きによって指定しておりましたが、その方法でよいかを決定していただきたいと存じます。
議 長	ただいま、事務局長から説明がありましたが、その方法によって決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議ありませんので、議席の指定につきましては、会長及び会長職務代理者を除く議席をくじ引きにより決定いたします。 仮議席のどちら側から抽選するかを決めたいと思います。 井坂 委員と山本 委員とでくじ引きをしていただき、番号の若いほうからの抽選としたいと思います。両委員さん前のほうへお願いいたします。

	(両委員が前方に移動後、抽選)
議 長	若い番号を引いた、井坂 委員から抽選願います。抽選札は事務局職員が自席までお持ちいたします。
	(抽選)
議 長	議席番号が決まりましたので、事務局長より報告させます。
事務局長	それでは、抽選結果について御報告いたします。 1 番は、会長職務代理者の 佐々木 勝利 委員、2 番は、高田 美穂 委員、3 番は、佐々木 敬子 委員、4 番は、落合 修 委員、5 番は、白石 奈津美 委員、6 番は、谷口 美由紀 委員、7 番は、岡田 浩幸 委員、8 番は、岡村 栄士 委員、9 番は、安田 秀幸 委員、10 番は、畠中 学 委員、11 番は、加藤 隆 委員、12 番は、山本 正人 委員、13 番は、齊藤 哲也 委員、14 番は、高橋 陽一 委員、15 番は、井坂 あずみ 委員、16 番は、中川 明 委員、17 番は、畠山 恵子 委員、18 番は、会長の 澤田 亨 委員です。 以上でございます。
議 長	ただいま、事務局長から報告があったとおり議席を指定いたします。 指定された議席への着席につきましては、次回の総会からとし、本日は仮議席のままで議事を進行させていただきます。
日程第 6 議 長	日程第 6 議案第 2 号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査員を指名いたします。
議 長	議席番号 1 番 佐々木 勝利 委員、議席番号 2 番 高田 美穂 委員、議席番号 3 佐々木 敬子 委員の、以上 3 名を指名することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 調査委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

議 長	以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これをもちまして、第1回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦勞様でございました。 (午後2時00分 閉会) 会 長 澤 田 亨 署名委員 井 坂 あずみ 署名委員 岡 田 浩 幸
------------	---